

働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日から2018年12月31日

2. 当社の課題

課題1：管理職になりたいと考える女性社員が少ない

課題2：年次有給休暇の取得率向上に向けた独自の取り組みを実施していない

課題3：男性の育児参加者が少ない

3. 目標と取り組み内容と実施時期

目標1：女性のキャリアアップに対する意識を向上させる

《取り組み内容》

取り組み1：男性管理職および女性社員を対象としたキャリア研修セミナーを実施する

- 2016年11月～ 管理職向けセミナーを実施する
- 2017年1月～ 拠点別女性社員セミナーを実施する
- 2017年8月～ 管理職候補女性社員セミナーを実施する

取り組み2：ライフイベントによるキャリア中断を軽減する

- 2016年4月 育児・介護の支援サービスの周知徹底、活用促進
- 2017年4月 復職希望時期に保育所に入所できない時の保育所費用援助制度を策定する
- 2018年4月 配偶者の転勤に対し配慮をする制度を策定する

目標 2：年次有給休暇計画取得（夏季・冬季）の取得率を 45%以上にする

《取り組み内容》

- 2016~2018 年 計画取得期間中に、取得率の低い部門に取得を促す
- 2016 年 4 月～ 年次有給休暇・特別休暇制度の詳しい内容を知る機会を設ける

目標 3: 男性の育児参加を促進するための制度を拡充する

《取り組み内容》

- 2016 年 4 月～ 「出生届」を提出した社員と管理職に対し、子育て目的で取得できる休暇等の制度の案内をする。
- 2017 年 4 月～ 配偶者出産休暇を 5 日間にする
- 2017 年 4 月～ 法定外年次有給休暇の取得理由の「子供の保育園、幼稚園、学校行事への参加」の要件を拡充する